

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第147期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社鳥取銀行
【英訳名】	THE TOTTORI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 宮崎 正彦
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地
【電話番号】	鳥取（0857）22 - 8181
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括部長 山上 恵吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目2番12号 神田司町ビル5階 株式会社鳥取銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）5295 - 8111
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 浦林 浩樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度
		第3四半期連結 累計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	第3四半期連結 累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	第3四半期連結 会計期間 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	第3四半期連結 会計期間 (自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	15,504	13,709	5,021	4,525	20,101
経常利益（は経常損失）	百万円	3,014	813	1,048	325	2,646
四半期純利益（は四半期 純損失）	百万円	1,729	541	692	173	
当期純利益	百万円					1,458
純資産額	百万円			33,424	33,653	33,780
総資産額	百万円			847,417	864,132	851,349
1株当たり純資産額	円			350.36	352.78	354.09
1株当たり四半期純利益金 額（は1株当たり四半期 純損失金額）	円	18.16	5.69	7.27	1.81	
1株当たり当期純利益金額	円					15.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	14.92	4.67	5.97		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					12.58
自己資本比率	%			3.9	3.8	3.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,148	11,815			8,065
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,534	9,439			5,192
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	481	478			482
現金及び現金同等物の四半 期末（期末）残高	百万円			42,383	40,539	38,643
従業員数	人			733	733	723

（注）1．当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」にもとづいて掲出しております。

また、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。なお、平成22年度第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4．自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	733 [197]
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員227人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	690 [146]
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は、出向職員35人並びに嘱託及び臨時従業員156人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成22年度第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日～平成22年12月31日)の連結経営成績につきましては、経常収益は、低格付債券の時価増減要因によるその他業務収益の減少等により前年同四半期連結会計期間比4億96百万円減少し、45億25百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金の積み増し等によるその他経常費用の増加等から前年同四半期連結会計期間比8億78百万円増加し、48億50百万円となりました。この結果、3億25百万円の経常損失(前年同四半期連結会計期間は10億48百万円の経常利益)、1億73百万円の四半期純損失(同6億92百万円の四半期純利益)を計上しました。

連結財政状態につきましては、預金は、個人預金の増加を中心に前連結会計年度末比134億円増加し、7,908億円となりました。貸出金は、個人ローンの増加を中心に前連結会計年度末比35億円増加し、6,278億円となりました。有価証券は、地方債の増加を中心に前連結会計年度末比81億円増加し、1,584億円となりました。

セグメント状況では、銀行業は、経常収益44億38百万円、セグメント損失3億27百万円となりました。また、カード事業は、経常収益95百万円、セグメント利益2百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当行グループは海外拠点を有しないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。

当第3四半期連結会計期間における国内業務部門は、貸出金利回りの低下等による資金運用収益の減少などから、資金運用収支は前年同四半期連結会計期間比19百万円減少し28億27百万円となりました。役務取引等収支は前年同四半期連結会計期間比36百万円減少し2億50百万円となりました。その他業務収支は低格付債券の時価増減要因等により、前年同四半期連結会計期間比2億37百万円減少し5億67百万円となりました。

国際業務部門につきましては、有価証券利回りの低下等により、資金運用収支は前年同四半期連結会計期間比65百万円減少の19百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	2,846	84		2,930
	当第3四半期連結会計期間	2,827	19		2,846
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	3,461	131	33	3,560
	当第3四半期連結会計期間	3,316	42	12	3,345
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	615	47	33	629
	当第3四半期連結会計期間	488	22	12	499
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	286	4		291
	当第3四半期連結会計期間	250	5		255
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	628	7		636
	当第3四半期連結会計期間	583	8		591
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	341	3		345
	当第3四半期連結会計期間	332	3		335
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	804	10		814
	当第3四半期連結会計期間	567	7		575
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	804	10		814
	当第3四半期連結会計期間	567	7		575
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間	0			0

(注) 1. 国内業務部門は国内店及び国内子会社の円貨建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結会計期間0百万円、当第3四半期連結会計期間-百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間における役務取引等収益につきましては、代理業務手数料の減少等により、前年同四半期連結会計期間比45百万円減少し5億91百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	628	7		636
	当第3四半期連結会計期間	583	8		591
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	102			102
	当第3四半期連結会計期間	104			104
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	174	7		182
	当第3四半期連結会計期間	168	8		176
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	49			49
	当第3四半期連結会計期間	51			51
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	168			168
	当第3四半期連結会計期間	80			80
うち保護預り業務	前第3四半期連結会計期間	5			5
	当第3四半期連結会計期間	4			4
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	17	0		18
	当第3四半期連結会計期間	16	0		16
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	341	3		345
	当第3四半期連結会計期間	332	3		335
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	42	3		45
	当第3四半期連結会計期間	42	3		45

- (注) 1. 当行グループ(当社及び連結子会社、持分法適用会社)は、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。
2. 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
3. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	771,697	939	-	772,636
	当第3四半期連結会計期間	789,352	1,459	-	790,812
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	302,726	-	-	302,726
	当第3四半期連結会計期間	305,651	-	-	305,651
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	465,253	-	-	465,253
	当第3四半期連結会計期間	480,158	-	-	480,158
うちその他	前第3四半期連結会計期間	3,717	939	-	4,657
	当第3四半期連結会計期間	3,543	1,459	-	5,002
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結会計期間	1,500	-	-	1,500
総合計	前第3四半期連結会計期間	771,697	939	-	772,636
	当第3四半期連結会計期間	790,852	1,459	-	792,312

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
4. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	612,527	100.00	627,887	100.00
製造業	69,612	11.36	71,053	11.32
農業，林業	1,442	0.23	1,146	0.18
漁業	288	0.05	275	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	85	0.01	111	0.02
建設業	19,666	3.21	20,578	3.28
電気・ガス・熱供給・水道業	10,916	1.78	12,130	1.93
情報通信業	4,016	0.66	3,814	0.61
運輸業，郵便業	10,330	1.69	10,707	1.71
卸売業，小売業	52,818	8.62	54,695	8.71
金融業，保険業	37,183	6.07	30,677	4.89
不動産業，物品賃貸業	95,727	15.63	94,339	15.02
その他サービス業	61,183	9.99	61,966	9.87
地方公共団体	110,847	18.10	123,588	19.68
その他	138,409	22.60	142,800	22.74
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	612,527		627,887	

（注）１．「国内」とは、当行及び国内子会社であります。

２．当行及び子会社は海外に拠点等を有しないため、「海外」は該当ありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、当第3四半期連結会計期間に241億45百万円増加し、405億39百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は130億52百万円(前年同四半期連結会計期間は58億62百万円の獲得)となりました。これは、預金の増加209億92百万円に対し、貸出金の増加61億5百万円となったことが要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は113億32百万円(前年同四半期連結会計期間は38億13百万円の獲得)となりました。これは有価証券の取得による支出312億35百万円に対し、有価証券の売却による収入396億89百万円、償還による収入31億70百万円となったことが要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億39百万円(前年同四半期連結会計期間は2億39百万円の使用)となりました。これは、配当金の支払2億38百万円が要因であります。

(3) 対処すべき課題

当四半期連結会計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更又は新たな課題の発生はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1)【主要な設備の状況】

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)【設備の新設、除却等の計画】

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,800,000
第一種優先株式	20,000,000
第二種優先株式	20,000,000
計	320,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,199,386	96,199,386	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,199,386	96,199,386	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成23年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

・旧商法341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	6,888
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,684,684
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 333
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日 ~ 平成23年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株につき 333 資本組入額 1株につき 167
新株予約権の行使の条件	当行が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできないものとする。 また各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高(百万円)	6,888

(注) 1. 上記転換社債型新株予約権付社債(以下、「当社債」という。)は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 当社債の特質

- ・当社債に係る新株予約権の行使に際しての1株当たりの払込金額(以下、「転換価額」という。)は、当行の株式の下落により平成18年7月28日下方修正され、平成18年8月14日以降割当株式数が増加しております。
- ・転換価額の修正基準及び修正頻度並びに転換価額の下限の定めとその内容
当行は、平成18年7月28日(以下、「決定日」という。)まで(当日を含む。)の株式会社大阪証券取引所(ただし、主たる証券取引所が変更された場合は、変更後の主たる証券取引所)における当行の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)がある20連続取引日の当該終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り上げた金額をいう。)が決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額を上記の計算の結果算出された金額と同一の金額に修正する。
の規定に関わらず、により修正された転換価額が、当初の転換価額の80%を下回る場合には、当該80%にあたる金額の1円未満を切り上げた金額を修正後の転換価額とする。
又はにより修正された転換価額は、平成18年8月14日以降、これを適用する。
- ・繰上償還または全部取得条項の有無
買入消却及び繰上償還ができる旨の条項を、社債要項に定めております。

3. その他事項

- ・当社債の権利の行使に関する事項についての当社債の所有者との間の取決め
該当事項はありません。
- ・当行の株券の売買に関する事項についての当社債の所有者との間の取決め
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	112	112
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	331,686	331,686
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	337	337
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	112	112

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	96,199	-	9,061,837	-	6,452,565

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,007,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,267,000	94,267	-
単元未満株式	普通株式 925,386	-	自己株式239株含む
発行済株式総数	96,199,386	-	-
総株主の議決権	-	94,267	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町 171番地	1,007,000	-	1,007,000	1.04
計		1,007,000	-	1,007,000	1.04

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	263	255	255	243	232	223	212	184	185
最低(円)	248	242	238	223	201	203	165	165	157

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の変動
該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
2. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	40,539	38,643
買入金銭債権	143	176
有価証券	⁴ 158,408	^{2, 4} 150,239
貸出金	¹ 627,887	¹ 624,362
外国為替	728	446
劣後受益権	11,217	11,429
その他資産	5,332	4,554
有形固定資産	³ 10,978	³ 10,533
無形固定資産	436	366
繰延税金資産	11,160	11,025
支払承諾見返	6,284	7,033
貸倒引当金	8,927	7,398
投資損失引当金	56	63
資産の部合計	864,132	851,349
負債の部		
預金	790,812	777,326
譲渡性預金	1,500	-
コールマネー及び売渡手形	4,334	5,550
借入金	3,304	3,117
外国為替	26	7
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	6,888	6,888
その他負債	4,396	4,484
賞与引当金	244	436
退職給付引当金	1,706	1,744
その他の引当金	134	130
再評価に係る繰延税金負債	846	849
支払承諾	6,284	7,033
負債の部合計	830,478	817,568
純資産の部		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	23,126	23,057
自己株式	382	379
株主資本合計	38,259	38,192
その他有価証券評価差額金	5,499	5,307
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	819	822
評価・換算差額等合計	4,680	4,483
少数株主持分	74	72
純資産の部合計	33,653	33,780
負債及び純資産の部合計	864,132	851,349

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	15,504	13,709
資金運用収益	10,885	10,263
(うち貸出金利息)	9,361	9,002
(うち有価証券利息配当金)	1,280	1,021
役務取引等収益	1,824	1,856
その他業務収益	1,737	1,380
その他経常収益	1,056	210
経常費用	12,489	12,896
資金調達費用	1,945	1,511
(うち預金利息)	1,507	1,022
役務取引等費用	1,052	1,020
その他業務費用	257	287
営業経費	7,998	7,971
その他経常費用	1,235 ₁	2,106 ₁
経常利益	3,014	813
特別利益	10	35
償却債権取立益	10	27
その他の特別利益	-	7 ₂
特別損失	209	23
固定資産処分損	13	9
その他の特別損失	196 ₃	14 ₃
税金等調整前四半期純利益	2,815	824
法人税、住民税及び事業税	1,086	280
法人税等合計	1,086	280
少数株主損益調整前四半期純利益		543
少数株主利益	0	2
四半期純利益	1,729	541

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,815	824
減価償却費	413	414
貸倒引当金の増減()	888	1,528
資金運用収益	10,885	10,263
資金調達費用	1,945	1,511
有価証券関係損益()	1,688	18
貸出金の純増()減	2,087	3,525
預金の純増減()	14,001	14,985
コールローン等の純増()減	144	33
コールマネー等の純増減()	1,266	1,028
資金運用による収入	10,214	9,813
資金調達による支出	1,771	1,482
その他	1,679	494
小計	14,404	12,333
法人税等の支払額	256	518
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,148	11,815
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	65,601	94,173
有価証券の売却による収入	49,806	71,139
有価証券の償還による収入	8,515	14,542
有形固定資産の取得による支出	273	952
有形固定資産の売却による収入	-	3
その他	17	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,534	9,439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	6	2
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	475	475
財務活動によるキャッシュ・フロー	481	478
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,128	1,895
現金及び現金同等物の期首残高	36,255	38,643
現金及び現金同等物の四半期末残高	42,383	40,539

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は0百万円、税金等調整前四半期純利益は9百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は9百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 貸倒引当金の計上方法	<p>「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。</p>
2. 繰延税金資産の回収可能性の判断	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の処理	<p>税金費用は、当第3四半期累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>3,069百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>13,307百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>213百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>459百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産 前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 8,471百万円</p> <p>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は10,862百万円であります。</p>	破綻先債権額	3,069百万円	延滞債権額	13,307百万円	3ヵ月以上延滞債権額	213百万円	貸出条件緩和債権額	459百万円	<p>1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>2,288百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>12,840百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>108百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>397百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>2. 担保に供している資産 有価証券 16,992百万円</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 8,305百万円</p> <p>4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は11,664百万円であります。</p>	破綻先債権額	2,288百万円	延滞債権額	12,840百万円	3ヵ月以上延滞債権額	108百万円	貸出条件緩和債権額	397百万円
破綻先債権額	3,069百万円																
延滞債権額	13,307百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	213百万円																
貸出条件緩和債権額	459百万円																
破綻先債権額	2,288百万円																
延滞債権額	12,840百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	108百万円																
貸出条件緩和債権額	397百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1. その他経常費用には、貸出金償却132百万円、貸倒引当金繰入額956百万円及び株式等償却108百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別損失は、次期システム開発委託先変更に伴う費用負担188百万円、減損損失7百万円であります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸出金償却76百万円、貸倒引当金繰入額1,665百万円及び株式等償却230百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の特別利益は、投資損失引当金戻入益7百万円であります。</p> <p>3. その他の特別損失は、過年度分資産除去債務の費用処理9百万円及び減損損失5百万円であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)								
<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>42,383</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>42,383</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	42,383	現金及び現金同等物	42,383	<p>1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>40,539</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>40,539</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	40,539	現金及び現金同等物	40,539
現金預け金勘定	42,383								
現金及び現金同等物	42,383								
現金預け金勘定	40,539								
現金及び現金同等物	40,539								

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

当第3四半期連結会計期間末株式数	
発行済株式	
普通株式	96,199
合計	96,199
自己株式	
普通株式	1,016
合計	1,016

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年11月15日 取締役会	普通株式	237	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月9日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	カード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	15,223	280	15,504	-	15,504
(2) セグメント間の内部経常収益	26	3	29	29	-
計	15,249	284	15,534	29	15,504
経常利益(は経常損失)	3,013	1	3,014	0	3,014

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業.....銀行業

(2) カード事業.....クレジットカード業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	13,438	271	13,709		13,709
(2) セグメント間の内部経常収益	24	3	27	27	
計	13,463	274	13,737	27	13,709
セグメント利益	802	11	813	0	813

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去 0百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものではありません。

当行は、一部営業用店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が確定できないこと等から、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日現在)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

		当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)
1 株当たり純資産額	円	352.78	354.09

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

		前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	円	18.16	5.69
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	円	14.92	4.67

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	1,729	541
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,729	541
普通株式の期中平均株式数	千株	95,209	95,191
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	20,684	20,684
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

当第 3 四半期連結会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)
前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	5,021	4,525
資金運用収益	3,560	3,345
(うち貸出金利息)	3,108	2,971
(うち有価証券利息配当金)	398	330
役務取引等収益	636	591
その他業務収益	814	575
その他経常収益	9	11
経常費用	3,972	4,850
資金調達費用	629	499
(うち預金利息)	481	320
役務取引等費用	345	335
その他業務費用	-	0
営業経費	2,593	2,603
その他経常費用	404	1,411
経常利益又は経常損失()	1,048	325
特別利益	7	1
償却債権取立益	7	1
特別損失	2	4
固定資産処分損	2	4
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,053	328
法人税、住民税及び事業税	360	155
法人税等合計	360	155
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()		172
少数株主利益	0	0
四半期純利益又は四半期純損失()	692	173

セグメント情報等

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	銀行業 (百万円)	カード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,923	97	5,021	-	5,021
(2) セグメント間の内部経常収益	9	0	10	10	-
計	4,932	98	5,031	10	5,021
経常利益	1,045	2	1,048	0	1,048

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業.....銀行業
(2) カード事業.....クレジットカード業

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	4,430	94	4,525		4,525
(2) セグメント間の内部経常収益	7	1	8	8	
計	4,438	95	4,534	8	4,525
セグメント利益又はセグメント損失 ()	327	2	325	0	325

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去0百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

1 株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益(は損失)金額	円	7.27	1.81
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	5.97	-

(注) 1株当たり四半期純利益(損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結会計期間は四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益(損失)金額			
四半期純利益(は損失)	百万円	692	173
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益(は損失)	百万円	692	173
普通株式の期中平均株式数	千株	95,203	95,186
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	-	
普通株式増加数	千株	20,684	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(2) 中間配当

平成22年11月15日開催の取締役会において、第147期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 237百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月9日

(注) 平成22年9月30日現在の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社鳥取銀行
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社鳥取銀行
取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。